【事前課題１】　　研修日：　2026年6月14日

受講番号【　　】　会員番号【　　】　氏名【　　】

検討場面
Aさん：３０歳代　男性　知的障害（B2）　賃貸アパートで単身生活　生活保護受給 　就労継続支援B型事業所利用 母・Bさん：50歳代　精神障害（2級）　Aさん宅の近くで単身生活　生活保護受給 福祉サービス利用なし Aさんは、平日は就労支援事業所に通い、土日は母親Bさん宅で過ごすことを楽しみにしている。自身で金銭管理ができないこと、母親Bさんに金銭を渡してしまうことから、相談支援事業所が保佐申立ての支援をし、保佐人C（社会福祉士）が選任された。 Cを交えた初めてのカンファレンスで、下記の話が出た。 「幼少期に母親のネグレクトで児童相談所に保護されたことがある。」 「土日に母親のところに行くと、手元にあるお金をほとんど使ってしまう。帰宅時間も遅く、翌日起きられず、通所先に遅刻したり、休んだりすることが多い。」 「部屋の片付けができていないようだ。」 「保佐人が就いたのだから、ＧＨや施設へ入ったほうが良いと思われる。」
あなたは検討場面を読んで、まず何を思い、何を考えましたか？
判断に迷うところ、葛藤を感じたところはどんなところですか？保佐人Cの立場でお考えください。
この場面で特に関連する「社会福祉士の行動規範」を3つ番号と項目の文章を記入しましょう。また、その他にも重要と思うものについて、番号（「2025年度　研修用資料「社会福祉士の倫理綱領・社会福祉士の行動規範」の**一番左側の通し番号斜めの数字**）を記入しましょう。

倫理基準及び行動規範（3つ記入）	
その他重要と思う基準・規範（番号のみ記入）	

研修受講の際には、必ず、ご自身で記入した事前課題をお手元に用意してご参加ください。
グループワークで、事前課題の発表をする際に、使用します。演習に参加できませんと、受講したことにならいので、ご注意ください。